

大分県産加工食品海外販路開拓支援事業費補助金のご案内

海外で開催される見本市・展示会・商談会（以下「海外見本市等」という。）への出展等の県産加工食品海外販路開拓へ向けた取組を、補助率1/2以内、上限300千円の範囲内で補助します。

1 対象事業

対象となる事業は、次の①～③のいずれかに該当するものとします。

- ①大分県又は国（ジェトロ等の関係機関を含む）が出展する海外見本市・展示会への出展
- ②大分県又は国（ジェトロ等の関係機関を含む）が主催又は共催する海外商談会への出展
- ③その他知事が認める海外販路開拓へ向けた取組

【活用例】 香港 FoodExpo (8月)、フランス ANUGA (10月) 等の海外見本市への出展

2 補助対象者

この事業において事業実施主体は、次の①～③の全てに該当する者とします。

- ①大分県内に本社又は製造拠点を有する中小企業者又は個人事業主
- ②大分県産加工食品の製造又は販売を主たる事業として営む者
- ③「新輸出大国コンソーシアム（ジェトロ）」の登録者又は「（一社）大分県貿易協会」の会員

※③については、補助金交付申請までに条件を満たせば、これに該当するものとします。

3 補助対象経費、補助金額等

経費区分	補助対象経費の内容	補助率	上限
旅費	海外見本市等へ出展するために必要な交通費、宿泊費等	1/2	300千円
使用料及び賃借料	海外見本市等の出展料（小間料）、海外見本市等出展に要する備品借上料等	以内	以内
役務費	通訳費、翻訳費、商品の梱包・輸送等の通信運搬費、展示装飾費、保険料、広告宣伝費等		
需用費	事務用品、資料代、コピー代、パンフレット・ポスター等の印刷製本費、海外見本市等出展時に使用した光熱水費、看板・横断幕等の製作経費、消耗品費等 ※消耗品とは単体で取得価格（税込）が2万円未満のもの		

※募集締め切りは2020年1月31日です。但し、予算額に達した時点で終了となります。（先着順）

※事業の詳細や提出資料については、下記のホームページを参照してください。

【申込み・問合せ先】

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課 貿易・物産・フラッグショップ班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL:097-506-3285 FAX:097-506-1754 Email: a14160@pref.oita.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.oita.lg.jp/soshiki/14300/processed-food-kaigai-hojokin.html>